

新規請願

			総務政策常任委員会
請願番号	請願第11号	受理年月日	令和3年12月2日
請願の件名	<p>「消費税インボイス制度の中止を求める意見書」を国に提出することを求める請願書</p> <p>【請願趣旨】</p> <p>新型コロナ危機の収束や景気回復が見通せない中で、2023年10月からのインボイス制度（適格請求書等保存方式）実施に向け、今年10月1日からインボイス発行事業者の登録申請が始まっています。</p> <p>免税業者を取引から排除しかねないインボイス制度は、事業者間の取引慣行を壊し、免税点制度を実質的に廃止するものです。仕入れや経費に含まれる消費税を価格や単価に転嫁できなければ、ベンチャーもフリーランスも育ちません。</p> <p>コロナ渦で時短・自粛営業を余儀なくされ、地域経済が疲弊する下で、中小企業・自営業者の経営危機が深まっており、インボイス制度に対応できる状況ではありません。</p> <p>多くの中小企業団体や税理士団体も「凍結」「延期」「見直し」を表明し、現状での実施に踏み切ること懸念の声を上げています。</p> <p>新型コロナ危機を克服し、新しく構築すべき経済・社会においても、地域に根ざして活動する中小企業の存在が不可欠です。「税制で商売をつぶすな」の願いを込め、以下の事項を請願します。</p> <p>【請願事項】</p> <p>消費税インボイス制度を中止する事</p>		
紹介議員	前屋敷 恵美 来住 一人		